

相続サポート通信

～ 将来世代への贈り物 ～

2021.12

Vol. 85

一般社団法人
日本相続サポートセンター

早めの相談により、相続トラブルを回避することができた

ある不動産相続についてのお悩み

父が単独で自宅と収益物件を所有しているという方から、相続について相談を受けたことがあります。その方には弟がいましたが、しばらく疎遠となっており、相続を機に関係がギクシャクすることを避けたいというのです。また、不動産の知識がなく、不動産を相続しても管理が大変だというお悩みも持ちでした。

共有不動産のトラブルは多い？



弁護士 和氣 良浩

一般に、親が単独で不動産を所有していたが、特に遺言を残さなかったという場合、その不動産は兄弟間の共有となります。

しかし、相続した不動産が共有である場合、相続トラブルにつながるということが珍しくありません。その理由は、共有者は単独で共有不動産を売却することができず、また、第三者への賃貸も単独ではできないことがあるからです。さらに、単独で不動産を使用する場合は、共有持分に応じて賃料が発生し、妥当な賃料額をめぐって争いになることもあります。

どのような対策があるか

このようなトラブルを避けるには、すでに共有となっている不動産について、生前に単独名義に変更しておくことや、共有不動産を売却

相談事例のご紹介

遺産分割が協議から審判まで移行した事例

遺産分割審判で依頼者のご希望を実現

ご依頼者

山田彰さん（仮名） 六〇歳 男性

ご依頼内容

兄弟間で争いがある不動産を相続したい。

対応内容

・相続の専門家として、協議に参加し、話し合いによる解決を探った。

・相続人間の意見が一致しないことから調停を申し立て、調停から審判への移行を促した。

・遺産分割審判で、主張や証拠を提出し、依頼者のご希望を実現した。

エピソード

協議がまとまらず、審判まで進んだ事例をご紹介します。

山田彰さん（仮名）には、弟の孝明さん（仮名）、妹の千佳さん（仮名）がいました。母の弘子さん（仮名）は複数の不動産を所有していましたが、遺言を残さず亡くなりました。実は彰さんには相続したい不動産がありました。しかし、もともと兄弟の仲が悪いこともあり、話し合いがまとまりません。そこでご相談に來られました。

人に割り当てることができるためです。

また、相続の手続き自体を簡単に進めることができるというメリットもあります。

両親が不動産を所有していて、子が複数いる場合、相続トラブルを避けるためには、生前から対策をとっておくことが賢明です。

弁護士などの専門家に、早めに相談しておくことと相続をスムーズに進めることができるでしょう。



経験豊富な葬儀社に相談してみましょう。

かたや、相談者様や、ご親族様
ご友人様は、「大切な父の為に、
きちんとお葬式をしてあげたい」
「最後に顔を見てお別れしたい」
「宗教者様の適切な儀式の元、送
りたい」といったご意見がありま
す。

ご質問の内容ですが、お葬式の
内容をご家族様で決められる場合
に意見が食い違うことは、よくお
聞きます。お母様からすれば、
「お葬式後の生活に負担を掛けた
くない」「精神的な負担をできる
だけ軽減したい」「親戚や友人に
わざわざ足を運んでいただくのは
心苦しい」など、全ては遺された
相談者様や、ご親族様にご迷惑を
掛けたくないという想いからきて
います。

相談者様におかれましては、大
切なお父様が入退院を繰り返して
おりますこと、心よりお見舞い申
し上げます。そして、一刻も早く
ご全快されますことを心よりお祈
り申し上げます。

現在、父が入退院を繰り返して
おります。年齢も年齢なので、そ
ろそろお葬式のことと考えておか
なくてはと思います。母と相談をし
ました。母は、最近インターネット
によくでている「火葬式」が費用
も安く良いのでは？と言ってお
りますが、私は祖父の時のよう
に、お通夜・お葬式をあげたいと
思っており、意見が合いません。
どうすれば、お互いが納得できる
お葬式ができますか？



葬祭経営士 松村 康隆

八光殿では、ご家族様はもちろ
ん、故人様、ご親族様、ご友人様
など、皆様の想いをお聞きし、カ
タチにしております。
ご相談、お困りごとがあれば
八光殿 012013918510
まで、お電話ください。

では、そのような葬儀社は、ど
のようにすれば見つけることがで
きるのでしょうか。お葬式費用や
商品の説明ばかりする葬儀社は×
お葬式に対する想いをきちんとヒ
アリングした上で提案できる葬儀
社は○です。

このように、それぞれの立場で
意見が食い違う場合、経験豊富な
葬儀社の意見を聞くことが、一番
の解決策かと思いますが、経験豊富
な葬儀社であれば「お互いのこと
を思い合っている」という意味で
は一致しうる、一見食い違うよう
にみえる意見から皆様の想いの共
通点をヒアリングして、お互いに
納得いただけるお葬式を提案でき
ると思います。



日本相続サポートセンター

相続・成年後見・遺言・相続税・資産・事業承継・ご葬儀のことなど、司法書士・税理士・弁護士・
ファイナンシャルプランナー・資産活用アドバイザーなど各分野の専門家がご相談に応じます。

志と想いを共有した専門家たち

私たちは、あなたの『想い』をカタチにしていとお手伝いをします。



税理士
角田 祥子



相続診断士
石本 導彦



司法書士
勝 猛一



相続対策専門士
迫中 智信



葬祭経営士
松村 康隆



行政書士
山下 博正



弁護士
和氣 良浩



フリーアナウンサー
子守 康範

こんなお悩み
ありませんか？

- ✓ 相続税について専門家に相談したい・相続でもめるかもしれない
- ✓ お葬式の進め方・終活、何から始めれば良いの？
- ✓ 頼れる人がいない場合の身元保証
- ✓ 認知症になる前に、後見契約するには？